

東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業 助成（第4回）実施要領

公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が、定款第4条第2項の規定に基づいて実施する、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における交通の利便性向上事業に対する助成事業については、公益財団法人日本デザインナンバー財団助成対象者選考規程（以下「選考規程」という。）に定めるほか、この要領の定めるところによる。

（目的）

第1条 この助成事業は、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における交通の利便性向上事業に対して助成を行うことにより、当該競技大会の円滑な開催を図り、大会の成功に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この要領において「競技大会における交通の利便性向上事業」とは、競技大会開催会場への観客輸送等に使用される旅客自動車運送事業に使用するバス・タクシーの移動等円滑化（バリアフリー化）事業をいう。

2 この要領において「助成対象事業」とは、前項に掲げる事業をいう。

3 この要領において「助成対象事業者」とは、助成金の交付を受けようとする団体で、本条第1項に掲げた事業を実施する者（以下「事業者」という。）をいう。

（助成対象事業等）

第3条 財団理事長は、助成対象事業の実施に必要な経費（以下「助成対象経費」という。）について、予算の範囲内において事業者に助成金を交付するものとする。

2 助成対象事業、助成対象事業者、助成対象経費、助成率・助成上限額、助成予算額等は別表に定めるものとする。

3 財団理事長は、本条第1項の助成に係る実施期間及び申請期間等の募集要項を定めるものとする。

（交付申請）

第4条 助成金の交付を受けようとする事業者は、様式第1による東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成金交付申請書に添付資料を添えて、募集要項に定める日までに財団理事長に提出しなければならない。

2 前項の申請に当たっては、当該助成金に係る消費税等仕入控除税額（助成対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金

額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

（交付決定及び通知）

第5条 財団理事長は、前条第1項の申請を受け付けたときは、公益財団法人日本デザインナンバー財団助成対象者選考委員会規程に基づく助成対象者選考委員会（以下「委員会」という。）による交付決定を経て、様式第2による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成金交付決定通知書（以下「交付決定通知書」という。）により当該事業者へ通知するものとする。この場合において、委員会が適正な交付を行うために必要があると認め、交付申請に係る事項につき修正や条件を付して交付決定したときは、その内容を通知するものとする。

- 2 財団理事長は、前条第1項に基づき申請された内容に不備があり、前項の交付決定を行うことができない場合には、その申請を却下することができるものとする。
- 3 交付決定額の算出にあたっては、千円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額とする。この規定は第11条第2項の額の確定にも準用することとする。

（不服の申立及び申請の取下げ）

第6条 助成金の交付決定を受けた事業者は、当該交付決定通知書に係る助成金の交付の決定内容又はこれに付された条件に不服がある場合、あるいは助成金の交付の申請を取り下げようとする場合は、財団理事長による交付決定の通知を受けた日から7日以内にその旨を記載した書面を財団理事長に提出しなければならない。

（交付決定の変更等の申請及び通知）

第7条 助成金の交付決定を受けた事業者は、次の各号の一に該当するときは、あらかじめ様式第3による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成対象事業助成金交付決定後変更申請書を財団理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 一 助成対象事業を中止又は完遂する見込みがなくなったとき。
 - 二 助成対象事業の内容を変更するとき。
- 2 財団理事長は、前項の申請書の提出があったときは、必要に応じて、委員会に意見を求めた上、交付決定の変更を行い、様式第4による東京オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成金交付決定後変更通知書により助成対象事業者へ通知するものとする。
- 3 財団理事長は、前項の通知に際して必要な条件を付することができるものとする。

（助成予算額の変更による交付決定の変更通知）

第8条 財団理事長は、別表の助成予算額に変更が生じた場合は、委員会に意見を求めた上、交付決定の変更を行い、様式第5による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業に係る助成金交付決定の変更通知書により事業者へ通知するものとする。

(状況報告)

第9条 助成金の交付決定を受けた事業者は、助成対象事業の遂行及び支出状況について財団理事長からの要求があった場合は、速やかに様式第6による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成金助成対象事業遂行状況報告書に添付資料を添えて指定期日までに財団理事長に報告しなければならない。

なお、指定期日までに報告がない場合には、財団理事長は第13条第1項第1号に準じるものとして扱うことができる。

(実績報告)

第10条 助成金の交付決定を受けた事業者は、助成対象事業を完遂した日から30日以内に、様式第7による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成金助成対象事業実績報告書（以下「実績報告書」という。）に添付資料を添えて財団理事長に報告しなければならない。

2 前項の実績報告に当たっては、当該助成金に係る消費税等仕入控除税額を減額して報告しなければならない。ただし、実績報告時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

3 第1項の実績報告の期限について、財団理事長の別段の承認を受けたときは、その期限によることができる。

4 第1項の実績報告書による報告をした場合には、選考規程第9条の事業報告書を提出したものとみなす。

5 交付申請日前に導入した車両に対し助成金の交付決定を受けた事業者は第1項の規定に基づく実績報告は不要とする。

(額の確定及び通知等)

第11条 財団理事長は、前条第1項の実績報告を受け付けたときは、必要に応じて現地調査等を行い、その報告にかかる助成対象事業の実施結果が助成金の交付決定の内容（第7条に基づく承認をした場合は、その承認された内容）及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、様式第8による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成金の額の確定通知書により当該事業者へ通知するものとする。この場合において、適正な交付を行うために必要があると認め、実績報告に係る事項につき修正や条件を付して額を確定したときは、その内容を通知するものとする。

- 2 前項の助成金の額を確定する場合には、交付決定通知書に記載された助成対象経費とそれに係る実際の支出額のいずれか少ない額に助成率を乗じて得た額とする。ただし、助成上限額は別表に定めるとおりとする。
- 3 財団理事長は、交付申請日前に導入した車両に対し助成金の交付決定を行った場合は、第5条第1項の規定に基づく交付決定の通知を行う際に、本条第1項に基づく交付すべき助成金の額を確定し、併せて当該事業者へ通知を行うものとする。

(消費税等仕入控除税額の確定に伴う助成金の返還)

第12条 第10条第2項のただし書による助成金に係る消費税等仕入控除税額を減額していない額の確定通知を受けた事業者において、消費税の申告等により当該助成金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、様式第9による消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書に添付資料を添えて速やかに財団理事長に報告しなければならない。

- 2 財団理事長は、前項の報告を受け付けたときは、当該消費税等仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。
- 3 前項の消費税等仕入控除税額の全部又は一部の返還期限は、当該命令のなされた日から30日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納による金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した遅延金を徴することができる。

(交付決定の取消等)

第13条 財団理事長は、第7条第1項第1号の助成対象事業の中止等の申請があった場合及び次の各号の一に該当するときは、委員会に意見を求めた上、第5条第1項の交付決定の全部又は一部を取消し、又は変更することができる。

- 一 助成事業を実施せず、実施する意思が認められないとき。
- 二 提出した書類に虚偽があったとき。
- 三 助成金を目的以外に消費したとき。
- 四 その他適正と認められないものとして財団の理事会が認めたとき。

- 2 財団理事長は、前項の取消しをした場合において、その取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、期限を付して当該助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。
- 3 財団理事長は、前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る助成金の受領の日から納付の日までの日数に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を合わせて命ずるものとする。

(助成金の支払及び請求)

第14条 財団理事長は、第11条第1項の交付すべき助成金の額を確定した後、助成金を支払うものとする。

2 額の確定の通知を受けた事業者が、前項の助成金の支払を受けようとするときは、様式第10による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成金支払請求書を提出して財団理事長に請求しなければならない。

(取得財産等の管理等)

第15条 助成金の交付を受けた事業者は、助成対象経費により取得し、又は効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)については、助成金の交付の目的に従い財産の管理を行うものとし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会終了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、その効率的運用を図らなければならない。

(取得財産等の処分の制限)

第16条 助成金の交付を受けた事業者は、取得財産等について、財産処分制限期間を経過するまでの間、財団理事長の承認を受けずに処分してはならない。なお、財産処分制限期間は国土交通省令に定める財産処分制限期間を準用することとする。

2 助成金の交付を受けた事業者は、前項の処分をしようとするときは、あらかじめ様式第11による財産処分申請書を提出して財団理事長の承認を受けなければならない。

3 財団理事長は、前項の承認をしようとする場合において、交付した助成金のうち第1項の処分時から財産処分制限期間が経過するまでの期間に相当する分を原則として返還させることができる。さらに、当該処分により助成金の交付を受けた事業者に利益が生じるときは、交付した助成金額の範囲内でその利益の全部又は一部を財団に納付させることができる。

(助成金の整理)

第17条 助成金の交付を受けた事業者は、助成対象事業に関する収支を明らかにした帳簿等を備え、助成対象事業完遂後5年間保存しなければならない。

(帳簿等の保存)

第18条 助成金の交付を受けた事業者は、次の各号に掲げる帳簿等を、財産処分制限期間を経過する日までの間、保存しなければならない。

- 一 取得財産等の得喪に関する書類
- 二 取得財産等の現状把握に必要な書類及び資料類

(監査)

第19条 財団理事長は、助成金の交付後に助成対象事業に係る資金支出、会計処理、車両等の確認等の監査が行えるものとし、事業者はこれに協力しなければならない。

(その他)

第20条 この要領に定めのないものについては、別に定めるところによる。

附 則

この要領は、令和3年4月26日から施行する。

別表(第3条関係)

1. バス車両の移動等円滑化(バリアフリー化)に資する事業

助成対象事業	ノンステップバス導入事業(大会会場を含む路線に運行させる車両を対象とする。)
助成対象事業者	1. 東京都内を運行する一般乗合旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う者に限る。) 2. 上記1.の者に車両を貸与する者
助成対象経費	ノンステップバス(車両代替を含む。新車に限る。)の車両購入費(車両本体の価格) なお、助成の対象とする車両は、国土交通省が定める「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令(平成18年国土交通省令第111号)」に適合した車両とする。
助成率・助成上限額等	1. 助成率・助成上限額 助成対象経費に1/4を乗じて得た額と、助成対象経費と通常車両価格との差額に1/2を乗じて得た額と、1台当たりの助成上限額140万円を比較し、いずれか低い額以内の額を助成額とする。ただし、交付申請額の総額が助成予算額を超えた場合には、助成予算額の範囲内で助成額の上限額を調整する。 2. 通常車両本体価格 上記1.の通常車両価格(消費税を除く。)は、車両の長さにより、以下のとおりとする。 7m未満 : 1,340万円 7m以上9m未満 : 1,540万円 9m以上 : 1,880万円
助成予算額	19,260千円

2. タクシー車両の移動等円滑化（バリアフリー化）に資する事業

助成対象事業	ユニバーサルデザインタクシー導入事業（大会会場へ乗り入れを行う車両を対象とする。）
助成対象事業者	1. 東京都内を営業区域とする一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉輸送事業者及び特定旅客自動車運送事業者を除く。） 2. 上記1. の者に車両を貸与する者
助成対象経費	ユニバーサルデザインタクシー（車両代替を含む。新車に限る。）の車両購入費（車両本体の価格） なお、助成の対象とする車両は、国土交通省が定める「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領（平成24年3月28日付け国自旅第192号）」に基づき認定された車両とする。
助成率・助成上限額	助成対象経費に1/3を乗じて得た額と、1台当たりの助成限度額60万円を比較し、いずれか低い額以下の額を助成額とする。 なお、交付申請額の総額が助成予算額を超えた場合には、助成予算額の範囲内で助成額の上限額を調整する。
助成予算額	25,490千円

様式第 1-1 (第 4 条第 1 項関係)

令和 年 月 日

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名 : _____

代表者職名 : _____

氏 名 : _____ 印

所在地 : _____

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金交付申請書

標記事業について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性
向上事業助成実施要領第 4 条第 1 項の規定に基づき、別添資料を添えて申請します。

【本申請に係る連絡先】

申請者名		
所属部署		
職名・担当者氏名		
所在地	〒 ー	
連絡先	電話番号	ー ー
	携帯電話番号	ー ー
	F A X	ー ー
	メールアドレス	

様式第 1-1 別紙 1 【ノンステップバス導入事業】

申請：助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）

（※）事業種別について、いずれかに「○印」を付し、台数を記すこと。

交付申請者の 事業種別（※）	一般乗合	車両を 貸与する者
注意：本件申請の合計台数を記入。そのうち、本件資料は何台目の車両なのかを記入。	何台目 台数合計	何台目 台数合計

助成対象事業について				
1	車両の名称			
2	型式名			
3	① 車両配置予定先営業所名			
	② 車両配置予定先住所			
4	着手予定日	令和	年	月 日
5	完了予定日	令和	年	月 日
6	支払者氏名（予定）	車両サイズの別 「○印」を付す		
7	支払方法（一括、割賦/回数）			

経費及び補助金等について（消費税を除く、1円未満切捨て）	
8	ノンステップバスの車両本体価格 円
9	値引き金額 円
10	下取り金額 円
11	国の補助金（見込み額を含む） 円
12	地方自治体の補助金（見込み額を含む） 円
13	その他補助金（当財団の助成を除く） 円
14	助成対象経費（8－(9+10+11+12+13)） 円
15	助成対象経費に1/4を乗じて得た額（14×1/4） 円
16	通常のバス車両本体価格 円
17	助成対象経費と通常車両価格との差額 （14－16） 円
18	助成対象経費と通常車両価格との差額に1/2を乗じて得た額（17×1/2） 円
19	1台当たりの助成限度額 1,400,000 円

交付申請額	15, 18, 19の何れか低い額 （千円未満切捨て）	円
-------	--------------------------------	---

様式第1-1 別紙2 【ユニバーサルデザインタクシー導入事業】

申請：助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）

（※）事業種別について、いずれかに「○印」を付し、台数を記すこと。

交付申請者の 事業種別（※）	一般乗用	車両を 貸与する者								
注意：本件申請の合計台数を記入。そのうち、本件資料は何台目の車両なのかを記入。	<table border="1"> <tr> <th>何台目</th> <th>台数合計</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	何台目	台数合計			<table border="1"> <tr> <th>何台目</th> <th>台数合計</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	何台目	台数合計		
何台目	台数合計									
何台目	台数合計									

助成対象事業について	
1	車両の名称
2	型式名
3	① 車両配置予定先営業所名
	② 車両配置予定先住所
4	着手予定日 令和 年 月 日
5	完了予定日 令和 年 月 日
6	支払者氏名
7	支払方法（一括、割賦/回数）

経費及び補助金等について（消費税を除く、1円未満切捨て）	
8	ユニバーサルデザインタクシーの車両本体価格 円
9	値引き金額 円
10	下取り金額 円
11	国の補助金（見込み額を含む） 円
12	地方自治体の補助金（見込み額を含む） 円
13	その他補助金（当財団の助成を除く） 円
14	助成対象経費（8－(9+10+11+12+13)） 円
15	助成対象経費に1/3を乗じて得た額（14×1/3） 円
16	1台当たりの助成限度額 600,000 円

交付申請額	15, 16の何れか低い額 （千円未満切捨て）	円
-------	----------------------------	---

貸与する車両の状況

申請者名

	使用者名 (一般旅客自動車運送事業者名)	車両の名称	台数	貸与する期間	有償・無償の別	備考
1					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
2					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
3					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
4					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
5					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	

(注 1) 一般旅客自動車運送に供する車両を貸与する者が申請する場合は添付すること。

(注 2) 貸与先である使用者が一般旅客自動車運送事業者(「乗合(路線定期運行を行う者に限る)」または「乗用(福祉輸送事業者及び特定旅客自動車運送事業者を除く)」)であることが確認出来る資料(認可書、許可書等(写し))を添付すること。

(注 3) 本様式において有償で貸与することとする車両については、貸与料金の算定根拠明細書を添付すること。

確 約 書

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

今回、交付申請する車両は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成（第 4 回）実施要領第 3 条第 2 項に定める別表の「助成対象事業」に掲げる車両であることを確約します。

令和 年 月 日

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

様式第 1-1 別紙 5

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金交付申請時の送付書類チェックリスト

※下記「□欄」にチェックを入れ、封入時の書類不足がないか確認して下さい。

記

交付申請の車両全てに係る以下の交付申請書類一式を整えている。

- (様式第 1-1) : 交付申請書
 - 一般旅客自動車運送事業者「乗合（路線定期運行を行う者に限る）」または「乗用（福祉輸送事業者及び特定旅客自動車運送事業者を除く）」であることが確認できる資料（認可書、許可書等（写し））
※車両を貸与する場合は、貸与先である使用者が上記の事業者であることが確認できる資料（認可書、許可書等（写し））
 - 会社概要及び業務内容がわかる資料

- (様式第 1-1 別紙 1) : 助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）
【ノンステップバス導入事業】
 - 導入車両に係る見積書（写し）（車両毎に作成）

- (様式第 1-1 別紙 2) : 助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）
【ユニバーサルデザインタクシー導入事業】
 - 導入車両に係る見積書（写し）（車両毎に作成）

- (様式第 1-1 別紙 3) : 貸与する車両の状況
 - 貸与料金の算定根拠明細書

- (様式第 1-1 別紙 4) : 確約書

- (様式第 1-1 別紙 5) : 送付書類チェックリスト

- その他（ ）

様式第1-2（第4条第1項関係）

令和 年 月 日

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

所在地： _____

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金交付申請書

標記事業について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性
向上事業助成実施要領第4条第1項の規定に基づき、別添資料を添えて申請します。

【本申請に係る連絡先】

申請者名		
所属部署		
職名・担当者氏名		
所在地	〒 ー	
連絡先	電話番号	ー ー
	携帯電話番号	ー ー
	F A X	ー ー
	メールアドレス	

様式第1-2 別紙1 【ノンステップバス導入事業】

申請：助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）

（※）事業種別について、いずれかに「○印」を付し、台数を記すこと。

交付申請者の 事業種別（※）	一般乗合	車両を 貸与する者								
注意：本件申請の合計台数を記入。そのうち、本件資料は何台目の車両なのかを記入。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">何台目</th> <th style="width: 50%;">台数合計</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	何台目	台数合計			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">何台目</th> <th style="width: 50%;">台数合計</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	何台目	台数合計		
何台目	台数合計									
何台目	台数合計									

助成対象事業について			
1	車両の名称		
2	型式名		
3	① 車両配置先営業所名		
	② 車両配置先住所		
4	車両登録日	令和 年 月 日	車両サイズの別 「○印」を付す
5	支払完了日	令和 年 月 日	
6	支払者氏名		大型 中型 小型
7	支払方法（一括、割賦/回数）		

経費及び補助金等について（消費税を除く、1円未満切捨て）	
8	ノンステップバスの車両本体価格 円
9	値引き金額 円
10	下取り金額 円
11	国の補助金（見込み額を含む） 円
12	地方自治体の補助金（見込み額を含む） 円
13	その他補助金（当財団の助成を除く） 円
14	助成対象経費（8－(9+10+11+12+13)） 円
15	助成対象経費に1/4を乗じて得た額（14×1/4） 円
16	通常のバス車両本体価格 円
17	助成対象経費と通常車両価格との差額 (14 - 16) 円
18	助成対象経費と通常車両価格との差額に1/2を乗じて得た額（17×1/2） 円
19	1台当たりの助成限度額 1,400,000 円

交付申請額	15, 18, 19の何れか低い額 （千円未満切捨て）	円
-------	--------------------------------	---

様式第1-2 別紙2 【ユニバーサルデザインタクシー導入事業】

申請：助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）

（※）事業種別について、いずれかに「○印」を付し、台数を記すこと。

交付申請者の 事業種別（※）	一般乗用	車両を 貸与する者								
注意：本件申請の合計台数を記入。そのうち、本件資料は何台目の車両なのかを記入。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">何台目</th> <th style="width: 50%;">台数合計</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> </tr> </table>	何台目	台数合計			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">何台目</th> <th style="width: 50%;">台数合計</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> </tr> </table>	何台目	台数合計		
何台目	台数合計									
何台目	台数合計									

助成対象事業について	
1	車両の名称
2	型式名
3	① 車両配置先営業所名
	② 車両配置先住所
4	車両登録日 令和 年 月 日
5	支払完了日 令和 年 月 日
6	支払者氏名
7	支払方法（一括、割賦/回数）

経費及び補助金等について（消費税を除く、1円未満切捨て）		
8	ユニバーサルデザインタクシーの車両本体価格	円
9	値引き金額	円
10	下取り金額	円
11	国の補助金（見込み額を含む）	円
12	地方自治体の補助金（見込み額を含む）	円
13	その他補助金（当財団の助成を除く）	円
14	助成対象経費（8－(9+10+11+12+13)）	円
15	助成対象経費に1/3を乗じて得た額（14×1/3）	円
16	1台当たりの助成限度額	600,000 円

交付申請額	15, 16の何れか低い額 （千円未満切捨て）	円
-------	----------------------------	---

貸与する車両の状況

申請者名

	使用者名 (一般旅客自動車運送事業者名)	車両の名称	台数	貸与する期間	有償・無償の別	備考
1					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
2					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
3					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
4					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
5					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	

(注 1) 一般旅客自動車運送に供する車両を貸与する者が申請する場合は添付すること。

(注 2) 貸与先である使用者が一般旅客自動車運送事業者(「乗合(路線定期運行を行う者に限る)」または「乗用(福祉輸送事業者及び特定旅客自動車運送事業者を除く)」)であることが確認出来る資料(認可書、許可書等(写し))を添付すること。

(注 3) 本様式において有償で貸与することとする車両については、貸与料金の算定根拠明細書を添付すること。

確 約 書

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

今回、交付申請する車両は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成（第 4 回）実施要領第 3 条第 2 項に定める別表の「助成対象事業」に掲げる車両であることを確約します。

令和 年 月 日

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

様式第 1-2 別紙 5

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金交付申請時の送付書類チェックリスト

※下記「□欄」にチェックを入れ、封入時の書類不足がないか確認して下さい。

記

交付申請の車両全てに係る以下の交付申請書類一式を整えている。

(様式第 1-2) : 交付申請書

- 一般旅客自動車運送事業者「乗合（路線定期運行を行う者に限る）」
または「乗用（福祉輸送事業者及び特定旅客自動車運送事業者を除く）」
であることが確認できる資料（認可書、許可書等（写し））
※車両を貸与する場合は、貸与先である使用者が上記の事業者である
ことが確認できる資料（認可書、許可書等（写し））
- 会社概要及び業務内容がわかる資料

(様式第 1-2 別紙 1) : 助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）

【ノンステップバス導入事業】

- 納品請求書（写し）（車両毎に作成）
- 領収書（写し）または、払込書（写し）（車両毎に作成）
- 自動車検査証（写し）（車両毎に作成）
- 国土交通省が発行する「標準仕様ノンステップバス認定証」（写し）
- 車両の写真：前方、右側面、左側面、後方からのカラー写真
（車両毎に作成）

(様式第 1-2 別紙 2) : 助成対象事業内容及び経費内訳（車両毎に作成）

【ユニバーサルデザインタクシー導入事業】

- 納品請求書（写し）（車両毎に作成）
- 領収書（写し）または、払込書（写し）（車両毎に作成）
- 自動車検査証（写し）（車両毎に作成）
- 国土交通省が発行する「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定証」
（写し）
- 車両の写真：前方、右側面、左側面、後方からのカラー写真
（車両毎に作成）

(様式第 1-2 別紙 3) : 貸与する車両の状況

- 貸与料金の算定根拠明細書
- リース契約書（写し）（車両毎に作成）

(様式第 1-2 別紙 4) : 確約書

(様式第 1-2 別紙 5) : 送付書類チェックリスト

その他 ()

様式第2（第5条第1項）

日デ財発第 号
令和 年 月 日

●申請者● 殿

公益財団法人日本デザインナンバー財団
理事長 印

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付申請のありました標記事業
について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助
成実施要領第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 交付決定額：金 _____ 円

（助成対象経費：金 _____ 円）

（複数車両の場合の内訳は別紙のとおり）

2. 交付決定に付す条件

交付決定番号

— —

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

所在地： _____

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
変更承認申請書

令和 年 月 日付日デ財発第 号をもって交付決定のありました標記事業について、申請内容を変更したいので東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成実施要領第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 変更する車両の交付決定番号 _____
2. 変更の内容
3. 変更する理由
4. その他

(注) 参考となる資料がある場合は添付すること。

様式第4（第7条第2項）

日デ財発第 号
令和 年 月 日

●申請者● 殿

公益財団法人日本デザインナンバー財団
理 事 長 印

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
変更に係る助成金交付決定の変更承認通知書

令和 年 月 日付 第 号をもって変更申請のありました標記事業
について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助
成実施要領第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 変更後の（新）交付決定額：金 _____ 円

（助成対象経費：金 _____ 円）

変更前の（旧）交付決定額：金 _____ 円

（助成対象経費：金 _____ 円）

（複数車両の場合の内訳は別紙のとおり）

2. 変更後の交付決定に付す条件

様式第5（第8条）

日デ財発第 号
令和 年 月 日

●申請者● 殿

公益財団法人日本デザインナンバー財団
理 事 長 印

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
に係る助成金交付決定の変更通知書

標記事業について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性
向上事業助成実施要領第 8 条の規定に基づき、下記のとおり交付決定を変更したの
で通知します。

記

1. 変更後の（新）交付決定額：金 _____ 円

（助成対象経費：金 _____ 円）

変更前の（旧）交付決定額：金 _____ 円

（助成対象経費：金 _____ 円）

（複数車両の場合の内訳は別紙のとおり）

2. 変更後の交付決定に付す条件

様式第6（第9条）

令和 年 月 日

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

所在地： _____

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
状況報告書

令和 年 月 日付日デ財発第 号をもって依頼のありました標記事業
について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業実
施要領第9条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 助成対象事業の遂行状況
2. 助成対象事業完遂の見通し

令和 年 月 日

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

所在地： _____

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
実績報告書

令和 年 月 日付日デ財発第 号をもって交付決定のありました標記
事業について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事
業助成実施要領第10条第1項の規定に基づき、別添資料を添えて報告します。

様式第7 別紙1 【ノンステップバス導入事業】

実績：助成対象事業内容及び申請値・実績値の経費内訳（車両毎に作成）

（※）事業種別について、いずれかに「○印」を付し、台数を記すこと。

交付申請者の 事業種別（※） 注意：本件申請の合計台数を記入。そのうち、本件資料は何台目の車両なのかを記入。	一般乗合		車両を 貸与する者	
	何台目	台数合計	何台目	台数合計

助成対象事業について				
1	車両の名称			
2	型式名			
3	① 車両配置先営業所名			
	② 車両配置先住所			
4	車両登録日	令和	年	月 日
5	支払完了日	令和	年	月 日
6	支払者氏名			
7	支払方法（一括、割賦/回数）			
		該当の車両サイズに「○印」を記載 大型 中型 小型		

※8～14の各項目毎に申請時の数値と実績数値が異なる理由を具体的に記入すること

（消費税を除く、1円未満切捨て）

経費及び補助金等		①申請値（申請時）	②実績値（実績報告時）	差異①－②
8	ノンステップバスの 車両本体価格	円	円	円
	異なる理由			
9	値引き金額	円	円	円
	異なる理由			
10	下取り金額	円	円	円
	異なる理由			
11	国の補助金 （見込み額を含む）	円	円	円
	異なる理由			
12	地方自治体の 補助金 （見込み額を含む）	円	円	円
	異なる理由			
13	その他補助金 （当財団の助成を除く）	円	円	円
	異なる理由			
14	助成対象経費 （8－（9+10+11+12+13））	円	円	円
15	助成対象経費に1/4を乗 じて得た額（14×1/4）	円	円	円
16	通常のバスの車両本体 価格	円	円	
17	助成対象経費と通常車両 価格との差額（14－16）	円	円	円
18	助成対象経費と通常車両価格 との差額に1/2を乗じて得た 額（17×1/2）	円	円	円

交付決定額	円	助成金の額の確定値 当財団が記載	円
-------	---	---------------------	---

様式第7 別紙2 【ユニバーサルデザインタクシー導入事業】

実績：助成対象事業内容及び申請値・実績値の経費内訳（車両毎に作成）

（※）事業種別について、いずれかに「○印」を付し、台数を記すこと。

交付申請者の 事業種別（※）	一般乗用	車両を 貸与する者
注意：本件申請の合計台数を記入。そのうち、本件資料は何台目の車両なのかを記入。	何台目	台数合計

助成対象事業について	
1	車両の名称
2	型式名
3	① 車両配置先営業所名
	② 車両配置先住所
4	車両登録日 令和 年 月 日
5	支払完了日 令和 年 月 日
6	支払者氏名
7	支払方法（一括、割賦/回数）

※8～13の各項目毎に申請時の数値と実績数値が異なる理由を具体的に記入すること

（消費税を除く、1円未満切捨て）

経費及び補助金等	①申請値（申請時）	②実績値（実績報告時）	差異①－②
8 ユニバーサルデザイン タクシーの車両本体 価格	円	円	円
	異なる理由		
9 値引き金額	円	円	円
	異なる理由		
10 下取り金額	円	円	円
	異なる理由		
11 国の補助金 （見込み額を含む）	円	円	円
	異なる理由		
12 地方自治体の 補助金 （見込み額を含む）	円	円	円
	異なる理由		
13 その他補助金 （当財団の助成を除く）	円	円	円
	異なる理由		
14 助成対象経費 （8－（9+10+11+12+13））	円	円	円
15 助成対象経費に1/3を乗じ て得た額（14×1/3）	円	円	円

交付決定額	円	助成金の額の確定値 当財団が記載	円
--------------	----------	----------------------------	----------

様式第7 別紙3

貸与する車両の状況

申請者名

	使用者名 (一般旅客自動車運送事業者名)	車両の名称	台数	貸与する期間	有償・無償の別	備考
1					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
2					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
3					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
4					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	
5					(該当する項目を囲む) 有償 ・ 無償	

(注1) 一般旅客自動車運送に供する車両を貸与する者が申請する場合は添付すること。

(注2) 本様式において有償で貸与することとする車両については、貸与料金の算定根拠明細書を添付すること。

様式第7 別紙4

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業 助成金実績報告時の送付書類チェックリスト

※下記「□欄」にチェックを入れ、封入時の書類不足がないか確認して下さい。

記

交付決定のあった車両全てに係る下記の実績報告書類一式を整えている。

- (様式第7) : 実績報告書

- (様式第7 別紙1) : 助成対象事業内容及び申請値・実績値の経費内訳
(車両毎に作成)
【ノンステップバス導入事業】
 - 納品請求書(写し)(車両毎に作成)
 - 領収書(写し)または、払込書(写し)(車両毎に作成)
 - 自動車検査証(写し)(車両毎に作成)
 - 国土交通省が発行する「標準仕様ノンステップバス認定証」(写し)
 - 車両の写真: 前方、右側面、左側面、後方からのカラー写真
(車両毎に作成)

- (様式第7 別紙2) : 助成対象事業内容及び申請値・実績値の経費内訳
(車両毎に作成)
【ユニバーサルデザインタクシー導入事業】
 - 納品請求書(写し)(車両毎に作成)
 - 領収書(写し)または、払込書(写し)(車両毎に作成)
 - 自動車検査証(写し)(車両毎に作成)
 - 国土交通省が発行する「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定証」
(写し)
 - 車両の写真: 前方、右側面、左側面、後方からのカラー写真
(車両毎に作成)

- (様式第7 別紙3) : 貸与する車両の状況
 - 貸与料金の算定根拠明細書
 - リース契約書(写し)(車両毎に作成)

- (様式第7 別紙4) : 送付書類チェックリスト

- その他 ()

様式第8-1（第11条第1項）

日デ財発第 号
令和 年 月 日

●申請者● 殿

公益財団法人日本デザインナンバー財団
理事長 印

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金の額の確定通知書

令和 年 月 日付 第 号をもって実績報告のありました標記事業
について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助
成実施要領第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり助成金の額の確定を行った
ので通知します。

記

助成金の額の確定額：金 _____ 円

（複数車両の場合の内訳は別紙のとおり）

様式第8-2（第11条第3項）

日デ財発第 号
令和 年 月 日

●申請者● 殿

公益財団法人日本デザインナンバー財団
理事長 印

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金の額の確定通知書

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のありました標記事業
について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助
成実施要領第11条第3項の規定に基づき、下記のとおり助成金の額の確定を行った
ので通知します。

記

助成金の額の確定額：金 _____ 円

（複数車両の場合の内訳は別紙のとおり）

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

所在地： _____

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
に係る消費税及び地方消費税の仕入れ控除税額報告書

標記事業について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性
向上事業助成実施要領第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 助成金の額の確定額（実施要領第11条による額の確定額）

金 _____ 円

2. 交付申請時の助成対象経費（消費税等仕入れ控除税額の減額前）

金 _____ 円

3. 交付申請時の助成対象経費から消費税等仕入れ控除税額を除いた金額

金 _____ 円

4. 上記「3」の金額を基に別紙の規定に基づき算出した消費税等仕入れ控除税額後
における助成額

金 _____ 円

5. 上記「1」の記載金額から上記「4」の記載金額を差し引いた金額

金 _____ 円

6. 助成金返還金額（上記「5」で求めた金額が正の数である場合に限る）

金 _____ 円（注2）

（注1）本報告に関する資料（確定申告書等）等を添付、かつ、助成対象事業に係る箇所のみを抜粋し明記する
と共に、上記「2」及び「3」が明確に判別できるようマーカーで印を付して示すこと。

（注2）上記「6」記載金額については、実施要領第13~~4~~条第2項の規定に基づき返還を命じます。

令和 年 月 日

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名：_____

代表者職名：_____

氏 名：_____ 印

所在地：_____

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
助成金支払請求書

令和 年 月 日付日デ財発第 号をもって貴財団より額の確定通知のありました標記事業について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業助成実施要領第14条第2項の規定に基づき、下記のとおり支払請求します。

記

1. 請 求 額 : 金 _____ 円
2. 振込先金融機関名 :
(金融機関コード番号) :
3. 支 店 名 :
(支店コード番号) :
4. 預 金 種 別 :
5. 口 座 番 号 :
6. 口座名義人(フリガナ) :

様式第11（第16条第2項）

令和 年 月 日

公益財団法人
日本デザインナンバー財団 理事長 殿

申請者名： _____

代表者職名： _____

氏 名： _____ 印

所在地： _____

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業
取得財産の処分申請書

標記事業について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性
向上事業実施要領第16条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 処分する取得財産（名称、型式、画像等を別紙に記入し添付）
2. 国土交通省令に定める財産処分制限期間 : _____ 年間
(始期) 令和 年 月 ~ (終期) 令和 年 月
3. 処分予定日（年月日） : 令和 年 月 日
4. 処分理由（具体的理由を別紙に記入し添付）
5. 処分予定日の属する月の帳簿価格 : 金 _____ 円
6. 処分することにより発生する収入 : 金 _____ 円
(見積書添付)
7. 処分することにより発生する費用 : 金 _____ 円
(見積書添付)
8. 上記「6」から「7」を差し引いた金額 : 金 _____ 円
※上記「8」の記載数値が正の場合は当該金額の返納が必要